



常陸太田市

議会だより

No. 118

平成21年11月20日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 責任者 議長 黒沢 義久 編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



2009 里美秋の味覚祭
(10月31日～11月1日)

「平成20年度一般会計・特別会計・企業会計歳入歳出決算」「佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約」「平成21年度常陸太田市一般会計補正予算」などを審議

平成21年第5回市議会定例会

第5回市議会定例会日程

- 9月10日(木) 開会、会期の決定、議案説明
- 9月14日(月) 一般質問
- 9月15日(火) 一般質問
- 9月16日(水) 議案質疑・委員会付託
- 9月17日(木) 総務委員会・文教民生委員会
- 9月18日(金) 産業水道委員会・建設委員会
- 9月24日(木) 決算特別委員会
- 9月25日(金) 決算特別委員会
- 9月29日(火) 委員長報告(質疑・討論・採決)・閉会

主な内容

- 第5回定例会提案理由説明..... 2
- 提出議案と審査結果.....2・3
- 議案質疑..... 3
- 一般質問..... 4～16
- 意見書 17
- 決算特別委員会・市議会の会派構成 18
- 常任委員会の審査から 19
- 請願・議員提案・議会日誌・議会運営委員会・編集後記 20

と審査結果

第五回定例会

提案理由説明(要旨)

常陸太田市長
大久保 太一



第5回定例会の提出議案は、専決処分承認を求めることについて1件、健全化判断比率及び資金不足比率の報告各1件、条例の制定2件、一部改正1件、廃止1件の報告各1件、市道路線の廃止・変更並びに認定各1件、平成20年度各会計歳入歳出決算認定12件、平成21年度一般会計及び特別会計の補正予算11件、合わせて34件でございます。

主な議案といたしまして、市地区計画等の案の作成手続きに関する条例として、都市計画における地区計画等の案の作成手続きに関し、必要な事項を定めるため制定するものです。国民健康保険条例の一部改正については出産育児一時金の増額と支払い方法の変更に伴い改正するものであります。一般会計補正予算の主なものとしては

地域活性化・公共投資臨時交付金等を活用した市北部地域の光ファイバー網整備 地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した旧清掃センターの解体事業、小里牧場の施設整備事業等に係わる予算を計上するものです。国民健康保険特別会計補正予算は多数の申込者に対応するための人間ドック等検診補助金等に係る補正であります。

平成20年度一般会計決算については、歳入241億5535万8339円、歳出235億5553万730円、歳入差し引き残額は5億9982万7609円であります。

なお、今会期中に人事案件3件を追加提案する予定であります。

議案番号	件名	付託された委員会	審査結果
報告第14号	専決処分の承認を求めるとして(平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号))	(本会議)	原案承認
報告第15号	平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	(本会議)	報告
報告第16号	平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について	(本会議)	報告
議案第47号	常陸太田市印紙等購入基金条例の制定について	(本会議)	原案可決
議案第48号	常陸太田市地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について	文教民生委員会	原案可決
議案第49号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	建設委員会	原案可決
議案第50号	常陸太田市渓流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止について	文教民生委員会	原案可決
議案第51号	佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約について	産業水道委員会	原案可決
議案第52号	常陸太田市道路線の廃止について	総務委員会	原案可決
議案第53号	常陸太田市道路線の廃止について	建設委員会	原案可決
議案第54号	常陸太田市道路線の認定について	建設委員会	原案可決
議案第55号	平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第56号	平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第57号	平成20年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第58号	平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第59号	平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第60号	平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第61号	平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決
議案第62号	平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設委員会	原案可決

提案議案

議案第63号	平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第64号	平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第65号	平成20年度常陸太田市水道事業会計決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第66号	平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第67号	平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)について	総務委員会	原案可決
議案第68号	平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第69号	平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第70号	平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第71号	平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第72号	平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	建設委員会	原案可決
議案第73号	平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	建設委員会	原案可決
議案第74号	平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について	建設委員会	原案可決
議案第75号	平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	産業水道委員会	原案可決
議案第76号	平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について	産業水道委員会	原案可決
議案第77号	平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について	産業水道委員会	原案可決
議案第78号	常陸太田市監査委員の選任について	(本会議)	原案同意
議案第79号	常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	原案同意
議案第80号	常陸太田市教育委員会委員の任命について	(本会議)	原案同意

議案質疑(9月定例会)

問 議案第67号 常陸太田市一般会計補正予算の測量調査設計委託料1494万2千円について、日立電鉄の跡地を生活道路として整備することだが、工事の概要と総事業費を伺いたい。

建設部長 日立電鉄線跡地については、地元の利便性向上が図れる箇所など、生活道路として利用可能な区間について優先して整備することとしており、本年度は、人家が連

担している小目町平宿地内の延長約450メートル区間を、幅員5メートルで整備をする予定である。今年度の整備区間約450メートルに加え、今回の測量調査設計区間約1000メートルが新たに国の地域活力基盤創造交付金事業として採択され、追加配分の内示があったため、今回補正計上したものであり、事業計画については、全体約1450メートル、本年度から平成25年度までの計画で、総事業費は、約3億円の予定で、交付金事業の対象となっていることから、一般財源の支出は約1億2000万円の支出を見込んで

問 議案第67号 常陸太田市一般会計補正予算 工事請負費の梅津会館前広場整備工事1549万8千円について内容を伺いたい。

建設部長 観光客や買い物客などの

の来訪者のために、傷みの激しい駐車場の舗装打ちかえ工事を行うとともに、亀裂が多く、地震などで倒壊する危険のあるコンクリート塀の再築を含め、来訪者の休憩施設としてベンチを設置するなど、小公園的なスペースの整備をするものである。

一般質問

平成21年第5回市議会定例会の一般質問では、13名の議員が登壇しました。(次ページから通告順に掲載)



平山晶邦 議員

1 常陸太田市の人口減少対策について

Q 人口減少対策については、今までも何度か質問をしてきたが、本市の人口減少は住民記録から自然減少が月平均の死亡が約60人、出生の月平均が約21人で、1年間では、約500人に達すると想定される。社会減少は、転入の月平均が約100人、転出の月平均が135人で、1年間では、約450の減少が想定され、21年度合計は約1000人程度の減少になると想定される。

本市の財政が厳しいのは理解をしているが、人口減少対策は、常陸太田市の根幹にかかわる問題であるという認識を持って取り組んでいただきたい。そして、人口減少を食い止めていただきたい。そこで、本市の取り組み

状況と今後の考えを伺いたい。

A 政策企画部長 本市では、少子化・人口減少を市の最も大きな課題の一つとして、総合計画前期基本計画の戦略に位置づけており、これまで、中学3年生までの医療費や不妊治療費、おむつ購入費、小児インフルエンザ予防接種費用の助成などの子育て支援策の充実や、子育て世代や若者世代向けの市営住宅の建設などの若者定住施策、就業の場の確保としての企業誘致についても積極的に進めてまいったところである。しかしながら、なお少子化・人口減少に歯止めがかからない状況である。

本市における少子化・人口減少は、将来の市民生活や市政運営に大きな影響を及ぼすことが予測されることから、庁内全体で職員一人ひとりが重要課題として改めて認識をし、真剣に取り組む必要があると考えている。このため、職員一人ひとりが考える総合的な少子化・人口減少対策の企画立案づくりに取り組むことを決定し、来年度の施策と予算に反映させることとしている。

現在、第1段階として、人口減少の現状からのシミュレーションを行った指標等を示した上で、職員一人ひとりが本市の現状を認識し、危

機感を持って少子化・人口減少対策に取り組むよう全庁的な意思統一を図っているところである。

今後は、少子化・人口減少による各部課等の事務事業等への影響と予測の洗い出しや、人口減少の原因、課題についても改めて検証を行い、これらをもとに全庁的な施策の企画立案を進めてまいりたい。

2 市民バス利用者の利便性について

Q 私は、山間のひとり暮らしの老夫婦宅を訪問した折、その方から、「買い物に行くときや病院に行くときには、市民バスを利用できるので助かっています。ただ、太田まで行く時間が年寄りにはかかり過ぎてちょっときつい」という話を伺っている。

私は、以前にも市民バスの運行について、時間の配分を考えていただきたい趣旨の質問を行い、少しは改善されてきたと思えます。公共交通機関の在り方は常に改善し、市民の負託に応えられる内容の充実を望みたい。今後の市民バスなどの公共交通機関の利便性の確保について伺いたい。

A 政策企画部長 市民バスについては、路線の設定時に職員が実際に乗車して確認をしているほか、毎年度、利用者アンケートを実施して利用者の意見を聞きながらコースやバス停などの見直しを行うなど、運行の充実に努めてきたところである。

また、乗合タクシーについても、利用希望の集中する時間帯への配車を増やすなど、利便性の向上を図ってまいったところである。

今後も、さらに路線の状況等について、実際に乗車をするなど実態の把握に努めるとともに、引き続き、アンケート等を実施し、改善が必要なものについては、早期に改善してまいりたい。

本市の公共交通体系については、利便性向上のため、市民バスや乗合タクシーなど、総合的な見直しが必要となっているところであり、この中でも実情に合わせた改善ができるよう努めてまいりたい。

【平山議員 他の質問事項】

- ・市遊休地の活用について
- ・学校統廃合の進捗状況について
- ・ハザードマップの危険地帯にある市公共施設への対応について



高星勝幸 議員

1 新学習指導要領完全実施に伴う取り組みについて

Q 中学校学習指導要領の改訂に伴い武道が必修化された。完全実施は24年度からであるが、全ての1、2年生は剣道、柔道を学ぶことになる。武道の安全かつ円滑な実施のためには、指導者の養成、用具や武道場の整備も安全性を確保する上で欠かすことができない。武道は身体の鍛錬、精神の修養として、青少年が伝統ある武道を通じ、明朗闊達な人格の形成に大変重要である。そこで、新しく建設する体育館には武道場施設の整備をするのか。既存の体育館には、武道場としての整備はどのような進めていくのか。指導者の養成についてはどう考えているのか。さらに、部活動に外部指導

者、学校支援ボランティアの活用について検討されるのか伺いたい。

A 教育長 現在、里美中学校剣道部が学校に隣接する武道場を、柔道部が元幼稚園の空き教室を利用して、他の中学校では剣道部が体育館を利用して、また、体育の授業でも、現在は必修でなく選択で行われているが、体育館を利用して、今後、新しい体育館を建設する場合には、武道場の整備も含めて検討していく考えである。既存の体育館を武道場として使用する場合は、各学校が柔道、剣道、相撲の中からいずれかを選択することになるので、22年度中に各学校の意向を調査し、その結果を踏まえて必要な体育用具や施設の整備を行っていく考えである。

指導者の養成については、中学校の保健体育を担当する教員を対象に、県で20年度から実技研修会を開催し、本市の教員も参加しており、武道の知識、技術の向上を図っている。さらに、市保健体育教育研究部と連携をしながら、地域の武道に精通した方々の協力を得て、担当する教員の実技研修会の開催についても検討してまいりたい。また、外部指導者については、市内の武道に精通した方々

や大学生などに働きかけ、指導、協力体制をつくってまいりたい。

2 地域省エネルギー対策について

Q このまま温暖化が進むと、平均気温は2100年までに最大で3.5度上昇し、自然生態系が崩壊し絶滅種が増えることや、海面上昇により水没してしまつ所が想定されている。また、農産物への悪影響や、死亡率や伝染病危機地域が増加するなど危険が想定されている。限りある資源を大切に地球環境を守るためには、省エネルギーの推進が不可欠であると考えている。そこで、本市の取り組みと課題について。また、隣接の市町村の実態と取り組みについて。さらに、太陽光発電システム及びエコキュートの設置補助の取り組みについて所見を伺いたい。

A 市民生活部長 環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画書を300部作成し、関係者に配付した。市民にはリーフレット、環境家計簿を全家庭に配布し、計画の内容をお知らせした。また、地球温暖化講座を4力所で開催し、計画の趣旨や環境家計簿の推進を図るとともに、8月には里美地区の自然エネルギー体験として、エコツアーを2回実施した。さらに、10月から地球温暖化防止活動推進員の協力で、月1回の環境家計簿チャレンジデーを設定し、環境家計簿の普及啓発に努めていく。隣接市町村の実態と取り組みについては、太陽光発電補助制度が日立市、常陸大宮市、東海村、エコキュートが常陸大宮市で実施をされている。当市における太陽光発電システム及びエコキュート設置補助、設置状況は、太陽光発電機器が約250世帯、エコキュートは約1000世帯となっており、太陽光で1.2%、エコキュートで5%となっている。現在、新しい補助制度を導入するための裏づけとなる財源確保にめどがつきつつあることから、太陽光発電機器及びエコキュート設置補助制度を平成22年度からスタートできるように準備を進めてまいりたい。

【高星議員 他の質問事項】
・ 観光の振興について
・ 地産地消の推進事業朝市について
・ パスポートの申請、受領窓口の開設について



小林英機 議員

1 小中学校のバス借り上げについて

Q 小中学校のバス借り上げについて、市が業者からの資格申請の際、必要となる資格証明書の添付を確認せずに登録を決定し、約7カ月の期間、小中学校に知らされずにバスを借り上げた行為について、教育委員会の定例会で話し合われた内容は、再発防止に対する副市長の考えは。小中学校のバス借り上げに係るその後の対応は。また、行政処分がされたと聞いているが、理由を伺いたい。バス借り上げ行為が継続して行われたことにより、安全配慮が十分ではなかったことについて。児童生徒の保護者及び市民に対する謝罪の観点から市長の所見は。

げについて、市の規定による資格証明書の添付の確認や審査並びに法に定められた資格の確認を怠ったことはまことに遺憾である。関係職員並びに業者を処分したところであり、今後は市民の安全確保の観点から、適正な事務処理を期するよう徹底を指示したところである。

A 副市長 小中学校のバス借り上げの資格チェックについては、これまでの反省の上に、適正な審査に努めているところである。今後とも審査会において、市規定による資格証明書の添付の確認及び審査並びに法に定められた資格の確認等を適正に審査してまいりたい。

A 総務部長 小中学校のバス借り上げに係るその後の対応としては、物品調達等契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置に該当すると判断し、2カ月間の指名停止の措置を講じた。また、関係職員については、職員処分審査委員会において審議し、資格申請の際、必要となる書類の添付を確認せずに登録決定をした行為について、物品調達等審査会の委員長の副市長及び副委員長である総務部長を管理監督者として厳重注意とした。

A 市長 小中学校のバス借り上

また、小中学校に対し、業務委託

契約を行う際、市の入札参加資格登録業者から選定するという適切な指導を行わなかった教育次長を、管理監督者として厳重注意をした。バス借り上げ代金の返還については、委託業者が委託業務を履行されているため借り上げ料を支払ったものであり、返還を求めないこととした。

業者に対する処分の概要については、指名停止理由は、平成19年4月14日から平成19年11月20日までの間、市立小中学校が発注したバス借り上げ業務において、旅行業法3条の規定に基づく登録を行っていないにもかかわらず、バス会社へ取り次ぎ業務を行ったことによるもので、期間は平成21年7月1日から平成21年8月31日までの2カ月間とし、市のホームページに掲載したところである。

A 教育長 6月に開催された市教育委員会定例会において、6月議会の一般質問の小中学校のバス借り上げの件を報告し、今後バス借り上げについて適正に執行することについて、教育委員会事務局の考え方を教育委員に説明し、了解を得たことである。

2 河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校の統合問題について

Q 河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校の現在の児童数と5年後の児童数の予測は。また、保護者との懇談会の内容を伺いたい。

A 教育長 河内小学校の児童数は、現在45人であり、5年後には17人になる見込みである。佐都小学校は、現在73人であり、5年後には47人になる見込みである。瑞竜小学校は、現在55人であり、5年後には52人になる見込みである。

また、保護者との懇談会では、3校以外の機初小学校や誉田小学校との統合についても意見が出ており、これらを含めて協議し、統合をできるだけ早く、よりよい形で推進してまいりたいと考えている。

【小林議員 他の質問事項】
・常陸太田市木造住宅等建築助成金制度について



立原正一 議員

1 常陸太田市を核とした
県北都市構造づくり
の政策について

Q 農産物の生産、体験、販売、発送など食育に関する各種イベントを内容とした産業会館を常磐高速道日立太田南インター隣接地区に建設して、東京近郊のバス会社との連携のもとに、都市との交流を進め、地域振興、商農業振興、観光事業の振興を図るべきと思うが市長の考えを伺いたい。

A 市長 本市では、都市との交流を進めるに当たり、東京中野区や港区の地域づくり団体等との連携を深めながら、里山交流、経済交流、体験交流等を行ってきたところである。その成果として、本市の環境や食材等への関心が高まり、鯨ヶ丘散策や竹林整備体験等にも団体で訪れていたできるようになっている。

都市在住の方々には本市においていただくためにも、大型の施設をつくって人を呼ぶなどの考えについて、今後はさらに、市内の魅力ある資源を有効活用して、官民、地域が連携して受け入れ体制の醸成や情報の発信により交流を促進することが肝要と考えているので、交流促進施策の一つとして、本市の農産物や観光資源等の魅力を一元的に情報発信できる機能を持つ施設の必要性について検討することになっている。

次に、本市の観光振興を進めるために、今後は市が策定する本市の観光振興計画との連携を図り、課題の整理、推進に努めてまいりたい。

また、これまでの観光物産協会の活動、取り組みについては、主に行政が担ってきたが、事務局長を中心として新たな体制づくりを行い、既存イベントへの参画だけでなく、地域における観光振興に観光物産協会が主体となるよう、現状と課題を共有し、協議しながら取り組んでまいりたい。

2 財政について

Q 本市に交付される地域活性化に係る交付金について、これまでの補正予算の支出項目別に伺いたい。

A 総務部長 本市に交付される地域活性化に係る交付金は、昨年度から今年度にかけての国の補正予算によるもので、平成20年度国の一次補正による地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金3000万円、二次補正による地域活性化・生活対策交付金4億9191万9000円、平成21年度一次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金6億3013万4000円、合計で11億5205万3000円が配分されている。

この中で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る事業と事業費は、6月定例会で予算措置した事業は、支所庁舎の身障者用トイレ改修1037万9000円、旧清掃センター解体撤去設計業務500万円、保育所環境整備事業65万4000円、緊急通報装置交換事業929万7000円、総合福祉会館改修事業2100万円、イベント用音響設備導入事業217万円、観光客誘導板設置事業813万1000円、生活道路リフレッシュ事業1億1000万円、自動心臓マッサージ機購入事業660万円、地上デジタルテレビ整備事業1749万7000円、小中学校洋式トイレ改修事業2500万円、公民館エアコン設置事業3890万円、

山吹運動公園テニスコート整備事業2081万2000円である。

また、今定例会で提案している事業は、旧清掃センター解体撤去事業2億3551万5000円、生活道路リフレッシュ事業3650万円、地上波デジタル放送への対応経費として2477万7000円、低公害車を導入する経費として1714万4000円、河合駅整備事業86万円、常陸太田産米活用促進事業581万6000円、循環型農畜産振興事業1億367万1000円、里美ふれあい館イベント広場改修事業493万5000円、公園遊具施設整備事業1042万7000円、梅津会館前広場整備事業1599万2000円を計上している。予算計上額については、6月定例会と今定例会を合わせて7億3107万7000円となり、配分額の6億3013万4000円を上回っているが、契約差金を考慮して上積みしたものである。

【立原議員 他の質問事項】

- ・国道293号バイパス整備促進動向について
- ・県道日立笠間線の動向について
- ・日立電鉄跡地の動向について
- ・常陸太田市駅周辺開発整備動向確認と提言について
- ・当市公共事業入札参加資格申告時の対応について



木村郁郎 議員

1 橋梁の安心・安全対策について

Q 当市管理の橋梁は、計画的に点検され、適切に予防的修繕が図られているのか。安全で安心な道路サービスを確保するため、橋梁の定期的な点検により、早期に損傷を発見し、事故やかけかえ、大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全を計画的に実施してほしいという立場から、橋梁の点検管理の現況を伺いたい。

また、国交省が定めた長寿命化修繕計画策定事業について、当市は利用を進めていくとのことであるが、計画策定方針と進捗状況を伺いたい。

A 建設部長 市では延長2メートル以上を橋梁として管理している。本市に架設されている橋梁は、

永久橋、木橋を合わせて879橋である。このうち幹線道路に架設されている橋梁については、職員のパトロールや地元からの情報提供などにより損傷箇所などを把握し、維持管理に努めている。特に、流されるおそれのある木橋については、パトロールを強化するなどして安全確保に努めている。その他の橋梁については、地元からの情報提供により、現地調査をしている状況である。長

寿命化修繕計画策定事業費補助制度は、今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、損傷が顕在化した段階になって初めて行う橋梁の修繕から、健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う橋梁修繕へと政策転換し、橋梁の長寿命化を図り、橋梁の修繕及びかけかえの費用を縮減することを目的として、国の補助事業として創設された制度である。平成19年度から25年度までに修繕計画を策定する自治体に対して、計画策定費用が補助されるもので、26年度以降は、当該計画に位置づけられた予防的な修繕及びその後の計画的なかけかえのみを補助対象とするものである。本市においても、この制度を積極的に取り入れ、老朽化した橋梁の安全対策に取り組み考えである。導入に当たり、現在、事業の対象となる延長15

メートル以上の橋梁125橋の内86橋の点検調査を行っている。残りの37橋も来年度調査を予定しており、23年度に補助事業により修繕計画を作成し、修繕計画の優先順位に基づき、計画的に修繕工事を実施してまいりたい。

2 自殺対策における行政の役割について

Q 自殺予防対策における当市の方針並びに自死遺族に対する支援活動について伺いたい。

また、当市の自殺予防対策における方針について、現状と今後の取り組みについても伺いたい。さらに、自殺者の遺族の方への対応、ケアについての考え方を伺いたい。

A 保健福祉部長 自殺予防対策には、啓発、教育を目的とした一次予防、自殺に傾いている方に関する危機介入としての二次予防、自殺が生じた後の残された人たちへのサポートとしての三次予防がある。国の作成した自殺総合対策大綱に基づき、健康づくり推進課が窓口となり今年度より対応を始めている。一次予防として、中高年につづ病

に罹患する方やそれに伴う自殺が多いことに着目し、心の健康づくり講演会として、中高年の心のケアについて」と題した講演を開催し、民生委員や一般の方々90名の参加をいただいて実施している。二次予防としては、毎月第一金曜日に精神科医師による精神保健相談を実施しており、本年度は、現在までに9件の相談があり、そのうち5件について、うつ病からの自殺危機ケースに対応し、必要に応じて医療機関につないで連携を図っている。また、市役所が自殺の危機にある方を早期発見、早期予防するためのゲートキーパー機能を持つため、生活に密着する福祉事務所を初めとする関係各課と連携し、機能強化をしてまいりたい。

自死遺族に対する支援活動については、現在実施中の精神保健相談において、自殺の危機にある方の相談以外に、自死遺族に悩みの相談対象である旨を広報紙などにより明確にPRしてまいりたい。

また、関係各課と連携し、生活苦などからの後追い自殺などがないよう精神保健相談等につながる連携体制もさらに整えてまいりたい。



鈴木二郎 議員

1 新型コロナウイルス対策について

Q 新型コロナウイルスは、全国的に本格流行し、感染拡大している。当市の現状は、どのような状況にあるのか。感染者数の推移、入院患者、重症者等について伺いたい。

A また、具体的対応と市民への情報提供などの対策や体制はどのように行っているのか。相談窓口担当はどこか、併せて伺いたい。さらに、インフルエンザ予防接種対策の助成期間等についても伺いたい。

A 保健福祉部長 新型コロナウイルスの現状は、7月29日に小学生2名、中学生1名、8月4日に高校生1名、8月6日に同じく高校生2名の合計6名となっている。なお、現在まで、新型コロナウイルスによる

入院患者や重症患者はいない。

4月30日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、5月1日から健康づくり推進課に相談窓口を開設し、ゴールデンウィークの休日も相談を受ける体制を整えてきた。併せて市ホームページに情報及び注意喚起の掲載、防災行政無線で注意喚起の放送を行っている。今後は、相談窓口の開設の継続と防災行政無線や広報紙で適時情報を発信するとともに、関係各課と連携し、学校、幼稚園、保育所、介護保険施設、障害者施設などへ注意喚起を継続してまいりたい。

季節性インフルエンザの予防接種に対する助成については、今年度も10月15日から12月末日までの間、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの心臓、呼吸器、人口透析などの内部障害を持つ方には2000円の助成を行うとともに、1歳から中学3年生までの児童に対し、1回当たり10000円の助成を必要回数分行ってまいりたい。

2 災害有事時の対応について

Q 災害発生に対応し、事前に危険箇所等を確認するハザードマップは、警戒避難体制の整備

と住民への周知が定められており、各戸に配布されているが、より一層の理解を深める周知徹底と有効活用を図る必要があると思うが、どう考えているのか伺いたい。

自主防災組織は、災害を事前に未然に防ぎ、被害を最小限とする上で非常に有効であり、大変重要である。早急にその結成を促進し、結成率を100%にすることが必要ではないか。現在の結成状況と今後の計画、見通し、対策について伺いたい。

また、地区公民館は、災害発生と有事時における避難場所としての受け入れ対応体制や各種地域活動の拠点として、洋式トイレ等各种設備、AED等備品の充実が必要ではないか。さらに、地域住民や関係機関との緊急連絡等のため、情報通信機器の整備充実も必要と考えるが、見解を伺いたい。

A 総務部長 洪水ハザードマップは、平成19年度に全戸配布をした。土砂災害ハザードマップは、19年度に金砂郷地区、20年度に水府地区に配布している。活用については、市ホームページへの掲載やお知らせ版により、定期的な周知とともに、一

部の自主防災会の訓練メニューに加えるなど活用を図ってきたところがある。今後も、さらにマップ活用の定期的な周知を徹底するとともに、自主防災会の訓練の際には、ハザードマップを活用していただけるよう取り組んでまいりたい。

自主防災組織は、現在7地区40の町会で結成されており、今年度も5地区29町会において、それぞれ立ち上げのための協議や結成に向けた準備を進めている状況にある。また、結成されていない町会についても町会長と連携を図り、理解をいただきながら、3年を目途に全町会での結成を目指してまいりたい。

地区公民館の避難所としての受け入れ対応については、公民館長会議等において避難所開設の手順等について理解が得られるよう説明してまいりたい。

A 教育長 公民館の施設設備は、避難所としても重要であるので、今年度各公民館に、地上デジタルテレビを設置し、これからも常に施設や活用の状況把握に努め、関係各課と連携を密にして対応してまいりたい。

【鈴木議員 他の質問事項】

・日立電鉄線跡地活用計画について



片野宗隆 議員

1 南中学校の校舎老朽化と改築について

Q 南中学校は、鉄筋コンクリート校舎として42年が過ぎ、校舎の壁面に亀裂が入り、雨天のときには雨漏りを生じているのが現状である。

また、校舎の老朽化は耐震性の上からも問題が指摘されており、地元住民や保護者などからも早急に改築が要望されている。旧金砂郷町では、学校建設基金として7億円の積み立てを旨として継続的に積み立ててきた。このような状況や要望、経緯を踏まえ、校舎改築に向けて早急に対応すべきであると考えられる。改築に当たっては、新しい建築様式や動向を把握するとともに、南中学校と北中学校の統合を見通し、ゆとりと空間のある教室や特別教室の整備、コ

ンピューター教室、多様な教育活動に利用できる多目的教室とオープンスペースの設置、さまざまな部活動に対応できる校庭敷地の確保など、多様な視点から創意工夫を願いたい。

さらに、地球温暖化に伴い、地球に優しい学校建築という視点から、校舎屋上に太陽電池や風力による発電装置の設置も生徒たちの省エネルギー教育を推進する上で有効であると考えている。市の見解と今後の見通しを伺いたい。

A 教育長 合併前の金砂郷町においては、金砂郷町の幼稚園、小学校、中学校の適正教育環境を課題として、金砂郷町幼・小・中教育環境検討協議会が設置され、南中学校と北中学校の適正教育環境について協議がされ、統合の方向での答申を平成15年2月に示している。合併後は、常陸太田市学校施設検討協議会において、金砂郷地区の中学校については、金砂郷町幼・小・中教育環境検討協議会の答申を尊重すべきとの答申を平成18年11月にいただいている。これらの答申を踏まえ、小規模化が進む学校における学校運営や部活動等教育活動への影響を十分に考慮しながら、よりよい教育環境の保

障に向けて統合の時期やあり方等について内部で検討しているところである。あわせて耐震化の優先度調査の結果を踏まえながら耐震化を進めている。その際、改築の必要性も視野に入れて整備のあり方を検討してまいりたい。なお、金砂郷地区学校建設基金は、現在約2億3000万円の残高があり、今後、金砂郷地区の学校建設の際に活用してまいりたい。

2 大里ふれあい広場野球場内の照明塔の整備について

Q 大里地域にあるふれあい広場は、子どもからお年寄りまで親しまれ利用されている広場であり、市民の憩いの場になっている。この広場の中には、遊具施設からプール、テニスコート、多目的ホール、野球場まで整備されている。

しかし、これらの敷地の中で、野球場の照明塔の鉄柱が酸化または腐食によって鉄さびが目立っている。外見的に見栄えが悪く、安全管理上も懸念されている。腐食による耐久状況を調査するとともに、

早急に塗装工事を行う必要があると思うが如何か。また、これを機会に、その他の遊具施設の安全点検を行い、必要に応じて修理をするよう要望し、見解を伺いたい。

A 教育長 大里ふれあい広場野球場内の照明塔は、平成2年度に完成したもので、設置に当たっては、将来の維持管理を見据えた塗装等の修繕費を考慮し、照明塔の支柱については、耐候性鋼板を用いて設置されたところである。

耐候性鋼板とは、鋼材表面に保護性のさびのように見える皮膜をすることで、内部まで腐食させないような特徴を持っている鋼材である。塗装費の高騰などにより、維持管理費が膨大となることから注目され、支柱や橋げたなどに活用されている。

なお、市民や利用される方がさびのように見えることで不安や疑問を持たないよう、照明塔についての説明を野球場内に表示してまいりたいと考えている。

また、設置後18年が経過しているため、耐久性等についても調査し、その結果を踏まえ、必要な対策を行ってまいりたい。



生田目久夫議員

1 駅周辺開発について

Q 駅周辺整備事業開発に対し、12月議会で、私の質問に答弁した内容の根拠となる証拠品がいつまで議長預かりになっているのか。

駅周辺整備事業に対し、工事の見直しを願う407名の陳情書に対し、これを無視して駅舎等を16億円投じて強行する市長の真意を伺いたい。駅周辺市道の用地補償費、2億4000万円の内訳、5軒との説明があつたがこの是非は、また、県の所有地が6・8平米あるが、幾らで購入したのか。JR東日本(株)が、旧国鉄所有地を1億3600万円で購入したと聞いているが、場所はどこか。JR東日本(株)との分担金の進捗状況は。駅周辺整備開発に、工事費23億円を投入して進めているが、その経済効果の見込みは。駅所有地側の市の公

園内の道路の延長新設工事の状況は。常陸太田駅改良工事のJR東日本への委託工事の内容、内訳は。現在、駅周辺の異常渋滞となっている原因は。住民からの工事計画案が提出されたが却下された理由の正当性の存在について市長の見解を伺いたい。

A 市長 2番目の、陳情書を無視して事業を強行する理由は何かということについては、これまで本議会においても、駅前の整備の必要性については再三再四申し上げてきたが、市としては、陳情書を無視しているわけではなく、市民の声を真摯に受けとめ、その後、地元説明会を開催し、市の考えを説明させていただき、都市計画法に定められた手続を行い、議会にも議案として提出し、議会の議決をいただいで事業を進めているところである。

9番目の、駅周辺開発について、ただいま現在、駅周辺が異常な渋滞となっているという指摘については、駅周辺の整備事業における暫定駅前広場の整備により、広場利用者の円滑な交通誘導と安全を図るため、信号機が1機増えたことから交通渋滞を招き、駅利用者等に大変不便をかけているところである。現在は、暫定駅前広場入り口の信号機を車両感

応式に変えて、混雑の解消を図っているところである。

10番目の、住民から工事計画案が提出されたが、それを却下した理由に正当性が存在するのかということについては、提案の内容は、ハローワーク移転後、解体を行い、高倉アパートの信号機から駅に直接入る道路の整備と思われるが、新設する交差点の形状は十字交差や交差点の間隔が十分に離れていることが原則であり、提案の内容では交差点の形状が悪くなり、交通処理も大変難しく、交通危険箇所になるおそれがあると判断して、提案者にも回答を申し上げたところである。

A 建設部長 3点目の、駅周辺市道の用地補償費の内訳は、個人情報であるので、答弁は控えていた。また、県所有地の6・8平方メートルは、県所有地の歩道部分であるので、市では購入を行っていない。

4点目については、駅前広場等の用地として、JR用地2312・57平方メートルを1億869万790円で購入している。場所は、現在の軌道敷き及び駅舎ホーム等である。

5点目の分担金は、JRから応分の負担がいただけることになっている。11月の予定で駅舎建築工事入札の準備をJR東日本で行っているの

で、旧駅舎の残存価格、新駅舎の面積や建築価格等を協議し、入札後には示せると考えている。

6点目の経済効果は、変則交差点改良により交通安全の確保が図れるとともに、常陸那珂港や日立港へつながる物流道路としてのボトルネックの1つが解消され、さらなる物流の効率化が図られる。また、駅前広場や駅舎などの整備により、駅利用者の利便性の向上や分断していた駅の東西の市民の連携が強化され、情報発信や交流の広がりなどの効果を見込んでいる。

7点目については、駅西区画道路として延長70メートル、幅5メートルで整備を進めており、現在は進捗率が約90%である。10月17日までに完成する予定である。

8点目は、現在JRにおいて建築工事の入札の準備をしており、JRが入札を行い、業者が決定した後に報告させていただきたい。

初めの死傷事故率の資料については、市が国や県に国道交差点改良事業を国の補助事業として採択するよう働きかける中で、国から事業に必要性を説明するために国が作成した資料であるとして入手したものである。これまでに市は、国へ照会等も行つて国の資料であることを確認したところである。



宇野隆子 議員

1 日米FTA（自由貿易協定）に対する市長の見解について

Q 日本の農業は農産物の輸入自由化、市場原理で大手流通資本の買いたたきを野放しにする政策を推し進めてきた結果、産業としては成り立たない瀬戸際に追いやり、高齢化や耕作放棄地が拡大、農村の疲弊が進んでいる。このような状況の中、米国と農産物の輸入を自由化する協定を結ぶ「日米貿易協定（FTA）」が大問題になっている。仮にFTAが締結されると、コメ82・1%、穀物48・3%、肉類で15・4%減少する試算もあり、日本の農業、とりわけコメの生産に壊滅的打撃を与える。農業を基幹産業として、地産地消などを進めている本市にとって、FTAは相いれない問題である。日米FTAに対する市長の見解を伺いたい。

A 市長 FTAが締結されれば、競争力のある機械製品、特に、自動車の輸出等は拡大するものの、農産物食料品などについては逆に輸入が拡大し、さらに関税の引き下げ、撤廃等が実施された場合には、価格低下など日本農業への打撃が大きいものと考えている。

したがって、農業が基幹となつていく当市にとって、その影響は極めて大きいものと予想されるために、今後はこの施策の動向を注視するとともに、方向性を見きわめ、当市にとつて不利な施策とならないよう、さまざまな関係機関との連携を図りながら、国等に働きかけを行つてまいりたいと考えている。

2 水道水の「カビ臭」発生の問題について

Q 8月末から今月にかけて山田川と竜神ダムを水源とする浄水場3箇所から2メートルイソボルネオールによる「カビ臭」が発生した。原因は竜神ダムの底にたまった汚泥の影響ではないかと、市は原因究明と対策を県に要請しているが、経過と要請の具体的内容、県の対応と回答について伺いたい。

A 水道部長 住民から異臭の通報があり、直ちに取水口並びに竜神ダムを調査したところ、強いカビ臭を感じた。このため、粉末活性炭を浄水場の着水井に投入し、原水の水質改善を図るとともに、浄水の水質検査を実施した。検査の結果カビ臭のもとである2メートルイソボルネオールが基準値を超える値で検出された。このため、竜神ダム管理事務所へ水質改善等の要望をした結果、湖水循環装置の24時間運転とダム放流水量の減量が行われ、2メートルイソボルネオールの検査値が基準値以下となり、異臭を感じなくなった。

竜神ダム管理事務所と茨城県那珂水系ダム建設事務所に、異臭発生の原因究明とダム水の水質改善並びに今後このようなことが起きないように浮遊物等の撤去を含め、根本的対策を講じるよう強く申し入れた。

水質検査はそれぞれ定められた頻度で水質検査機関に委託し検査を実施している。臭気の検査については、原水は取水口ごとに年1回、主要な配水管系の配水管末箇所では年12回、水質検査機関に委託するとともに、主要な配水管系の配水管末箇所については毎日、取水口及び浄水場については1日置きに職員の嗅覚により異臭等の確認を行っている。

市としては、今後についても迅速な対応が図られるよう原水監視の強化と資機材の充実を図り、安全・安心な水道水を供給してまいりたい。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業の地元業者優先の発注について
- ・平和事業について
- ・大規模放課後児童クラブの分割について
- ・後期高齢者医療制度の廃止を国などに求めることについて
- ・在宅重度要介護労金の拡充について
- ・新型インフルエンザ対策の強化について
- ・任意予防接種の公費負担について
- ・災害対策、防災対策について
- ・住宅用火災警報器設置の促進について



深谷秀峰 議員

1 市有林の現況調査について

Q 現況調査の進捗状況と年度内のスケジュール等を伺いたい。また、伐採に適した山林の取り扱いと、その後の林業の基本的なサイクルを展開していく考えはあるのか伺いたい。

A 次に、学校林に関して、補正予算に計上された立ち木売り払い収入の経緯と内容について伺いたい。また、森林環境教育の面から市有林の一部を新しい形の学校林として整備するような考えはあるのか、現状と合わせて伺いたい。

A 総務部長 今回の現況調査は95万3911平方メートルについて一筆ごとに把握し、間伐、伐採の時期等の管理計画書を作成するものである。現在、調査員の確保や調査エリアの確認、道順の確認等を行っているところで、来年1月末までの予定で現地調査

を実施し、その後に計画書を作成する。これに合わせ、販売計画を作成し、立ち木のままで販売も含め、資産運用を図り、伐採後は、植林、間伐、伐採のサイクルにより管理してまいりたい。

学校林は、瑞竜中、世矢中合わせて371万9520円が収入となったものである。また、水府中、北中についても、契約期間満了前の伐採に同意する回答をしたところである。その他の学校林についても、期限が到来すれば意向調査があるものと受けとめている。

A 教育長 現在市内の学校ではヒラタケ、シイタケの栽培、炭焼き体験校内や学校周辺の樹木を通しての学習等の取り組みを行っているところである。また、里美中学校では緑の少年隊員として、植林地の除草刈り、チップ敷きなどの活動を行っている。このような教育活動を今後一層充実させ、森林を生かした環境教育を推進させていきたい。契約期間が残っている学校林については、早急に現況を確認することも、森林を生かした環境教育として適しているかどうか、環境教育に生かしているかのためにどのようなことができるのか等を見極めながら、利活用を学校やPTAと今後協議をしてまいりたい。

また、新たな森林環境教育のフィールドが学校の近くにどんなものがある

2 地域間情報格差の是正について

のか、周りの協力体制がどの様にもらえるのか、その点も検討していきたい。

Q 携帯電話の不感地域の現状と、解消策として通信事業者に対し、どのような働きかけを行っているのか伺いたい。

次に、地上デジタル視聴に伴う諸問題については、共聴組合等の改修工事の現状をどの程度把握しているのか。また、改修工事で高額な自己負担が生じた場合、市独自に何らかの救済措置を考えているのか、あわせて伺いたい。

A 政策企画部長 現在、携帯電話不感地域は、市内に約200世帯ある。不感地域調査結果を通信事業者へ情報提供をしており、この1年間で約260世帯の不感地域が解消している。今年度も基地局の建設予定計画があるとの報告を受けており、現在の不感地域がさらに少なくなるものと考えている。

共聴施設の改修工事費等の現状は、改修の必要な共聴組合20のうち、NHKの技術支援により改修費の試算がなされている組合が8組合で、負

担額が最も少ない組合では1世帯当たり7000円、最も多い組合では約25万円を超える試算がなされている。負担額が多いのは、有線電気通信法等の設置届がなされていないことや加入世帯数が少ないこと等がその要因であると考えている。

救済措置については、現在、NHKの技術支援による改修費の試算がなされていない組合が12、さらに新たな難視地域として6地域が予測されており、これらの共聴組合の改修、新設などの状況や費用の総額などの試算額が明らかになった段階で検討してまいりたい。

A 市長 市内全域でデジタル放送が見られるという条件を整えることが必要である。今、それぞれの地域でまだ3地域以外はどれ位の金額がかかるかというところの詰めが終わっていないので、早急にそのことを詰めた上で、総額でいくらになるのか個人負担のばらつきはどうなるのか見極め、市としても補助すべきところはしていく必要があるだろうと考えている。まずはその検討のもとデータになる財源金額も含めて、確認をした上で判断していきたい。私としては、この際、全地域が見られるような方向で市の助成事業というか、そういうことを検討すべきだと判断している。



深谷 渉 議員

1 政権交代による今後の市政運営について

Q 今回の政権交代という政治転換をどう受けとめているのか。本市の自治体運営や市民生活に直接影響してくると思われる事項を踏まえ、所見を伺いたい。

A 地方分権改革、その先にある新しい国の形である道州制がクローズアップされた。地方自治のあり方に関して、その将来像をどのように描かれているのか伺いたい。

A 市長 新政権の発足後に早急に検討して実施が予想されるものとして、国家戦略局、行政刷新会議、国と地方の協議の場の設置、21年度補正予算の減額、自動車関係諸税の暫定税率の廃止、直轄事業負担金の廃止、子ども手当の支給、来年度以降に実施が予想されるものとして、後期高齢者医療制度の廃止、高速道路

2 市民の命を守る対策について

Q 新型インフルエンザ対策の国・県医療機関との情報共有と連携体制について。介護福祉施設の対策について。学校、保育現場での予防対策と流行が起きた際の取り組みについて。保護者、学校、関係機関との連携、連絡体制について。市民、地域、事業者への啓発活動について。職員への感染が広がった場合の日常業務の維持計画について伺いたい。

A また、乳がん、子宮がん検診受診率向上に向けた対策と受診率について伺いたい。さらに、乳幼児の細菌性髄膜炎Hibワクチンの公費助成について伺いたい。

A 保健福祉部長 県を通じて、市や医療機関に電子メールやファクスにより迅速に情報が提供される体制を整えられている。介護保険施設等には、県及び市も各施設に対し、周知を注意喚起をしている。保育園には、健康観察、手洗い、うがいの徹底、テーブル遊具類の消毒等を行っている。集団発生時の対応は、基準に従い、休園等の措置をとってまいりたい。保護者には、継続的に連絡し、保健所及び県へ連絡し、必要な協議

等を行う。職員については、最低必要な業務を優先して継続するための維持計画書の作成を進めてまいりたい。また、乳がん、子宮がん検診は積極的な受診勧奨を進めていく。Hibワクチン接種の公費助成については使用実績や国の動向等見ながら、検討課題とさせていただきます。

A 教育長 幼稚園や小中学校では、一人ひとりの健康観察に努め、健康状態の変化を見逃さないようにしている。発熱などの症状のある児童生徒については、登校しないで医療機関に早目に受診することを勧め、その症状の把握に努めている。また、インフルエンザA型などと診断された場合には出席停止の措置をとっている。同じ学級で1週間以内に2名以上の感染者が出た場合には、学級閉鎖等の措置をとるなどして、感染拡大の予防を図ることとしている。学校から感染者の報告を受けた場合、大宮保健所の指導を受け、関係課とも連絡を密にして、さらに、県教育委員会等あるいは関係機関にも発生状況等を報告している。

【深谷渉議員 他の質問事項】
 ・ 温室効果ガス削減について
 ・ 財政の健全化判断比率について



菊池伸也 議員

1 光ファイバー情報通
信網の整備計画につ
いて

Q 今般提案されている、地域情報通信基盤整備事業の概要について、サービス開始予定はいつになるのか伺いたい。

A これが整備されると地上デジタル放送などもアンテナなしで、きれいな映像を楽しむことが可能であるが、財源の内訳と今後の光ブロードバンドなどのサービス利用者をどのくらい見込むのか、整備後の管理方法と管理費用についてはどうなるのかについて伺いたい。

A 政策企画部長 昨年6月策定の第2次情報化計画において、地域間の情報通信格差を是正するため、ブロードバンドゼロ地域の解消を目標としていることから、電気通信事業者に対して市内全域においてブロード

バンドの環境を整備するよう要望してきたが、余り進んでいない状況である。このため、本年度の補正予算において創設をされた地域活性化・公共投資臨時交付金等を活用し、町屋地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区に光ファイバーを整備して、これを電気通信事業者に有料で貸しつけると同時に事業者へ施設の保守管理を委託し、事業者がブロードバンドサービスを提供する方法を予定している。サービスの提供開始時期は、整備範囲が広いことから工期延長の可能性があるため、工事が完了が平成22年度になると見込んでいる。

財源は、事業費6億1200万円の3分の1である2億400万円を地域情報通信基盤整備推進交付金、事業費の3分の2の85%相当額である3億4680万円を地域活性化・公共投資臨時交付金、残りの6120万円に交付税措置のある補正予算債を充てることとしている。利用者数は、茨城県内の光ファイバーによるブロードバンド接続サービスの加入率が約20%なので、今回整備対象地域の世帯数約7600の2割程度の1500世帯の利用を見込んでいる。また、整備後の管理は電気通信事業者へ委託することを予定している。費用については、保守費用と電柱の使用料で、概算で2千数

百万円程度見込んでいる。この管理費用には光ファイバーの賃貸料を充てることになるので、管理費用をできるだけ圧縮するようにしてまいりたい。

2 水道水の異臭クレーム
とその対応について

Q 茨城新聞に「水道水カビくさい、先月末から今月初めまで8000人影響か」とあった。水は最も大切なライフラインですから、管理の徹底を強くお願いしたい。そこで、今回、水道水がカビくさいと言っ苦情件数はどのくらいあったのか。また緊急対策として、どのように処置されたのか。

A 夏場においてダムの水が原因で水道水がおいしくないとと思われるが、抜本的な解決策として県にどのように要請をされたのか伺いたい。ダム湖の固定の汚泥の除去等に関しては、触れなかつたのかどうかあわせで伺いたい。

A 水道部長 苦情件数は、水府地区33件、金砂郷地区7件である。緊急対策として、原水が初めに到着する浄水処理施設の着水井に、原水に対し20ppmの割合の粉末活性炭を水で溶いた水溶液の投入作業を続けるとともに、増圧ポンプ場及び配水管内に入っている臭気を含んだ水道水の捨水作業を行った。

夏場の水道水のおいしさについてであるが、河川水の場合、夏場はどうしても水温が20℃を超えてしまい、おいしい水の目安となる水温20℃以下の条件を超えてしまう。また、水温が高いと配水管内の塩素の消費量も多くなり、水道法で定められている配水管末端部で1リットル当たり0.1ミリグラム以上の塩素量を確保するため、塩素の投入量が増えることにより、おいしくないと感じるのではないかとと思われる。

解決策の県への要請については、湖底に堆積した土砂の撤去も含め、今後このようなことが起きないように根本的な対策を講じるよう強く申し入れを行ってきたところであるが、9月中旬には茨城県那珂水系ダム建設事務所より原因と対策について報告があるので、内容をよく検討し最良な方法を再度要請してまいりたい。

【菊池議員 他の質問事項】
・ 地域担当職員の配置について



益子慎哉 議員

1 若者定住の早急な対策について

Q 人口流出の中で、一番大きなものは若者の就職期であり、働く場を増やすことである。企業誘致の現状について近直の計画、進行状況、取り組みについて伺いたい。

A 若者の流出をとめるためにも、若者の要望にかなうような市営住宅の建設を進めることは如何か。就農や芸術活動の拠点、老後の住み家や、エターン、Uターンなどさまざまな定住希望者に対して、総合的な窓口を設け、PRや案内、相談などの対応に応じるべきだと思いが、考えを伺いたい。

A 政策企画部長 企業誘致については、平成20年度、21年度ともに10ヘクタールの分譲を目標として取り組んでいる。この間、県外企業6社

及び県内企業3社に立地の検討をいただいたが、経済情勢の悪化に伴い、多くが事業拡大を一時凍結する状況である。このため、20年度に1社0.8ヘクタール常陸太田工業団地への分譲のみとなっている。今後は、立地を検討している企業との交渉を継続するとともに、経済情勢の回復等に伴い、企業の投資が行われる際に的確に対応できるよう、情報の収集及び企業への情報提供を行ってまいりたい。

A 建設部長 現在、建築中の磯部町団地は、全戸数15戸のうち3戸を若者世帯向け、8戸を子育て世代向け、4戸を高年齢者向けとして整備している。22年度に住宅改善や建てかえ等を計画的に実施するため、公営住宅等長寿命化計画を策定する予定である。策定に当たっては、新婚者向けの住宅建設も含めて策定してまいりたい。

A 産業部長 新規就農希望者等に対しては、新規就農者等自立支援制度を創設し、新規就農者等自立支援室を設けた。また、空き家情報登録制度において、にぎわい交流推進室が情報の収集に努めている。さらに、グリーンふるさと振興機構と連携を図りながら、お試し田舎暮らしとし

て、田舎暮らし希望者への対応をしているところであり、今後は、全庁的な対応を強化するとともに、市民のサポートシステム等を構築し、移住希望者の増加を図ってまいりたい。

2 産業廃棄物の不法投棄について

Q 不法投棄の通報件数と、内容はどのようなものか、また、どのように対応したのか伺いたい。

A 次に、残土条例に基づく許可件数、管理指導、内容を伺いたい。農業委員会の許可件数、内容も伺いたい。また、住民、建設関係の通報に対するの対応を伺いたい。

A 次に、地質分析の条例の追加、管理規定の見直しなどを含めての考えを伺いたい。

A 市民生活部長 不法投棄の通報は、平成20年度産業廃棄物にかかわるもの2件、一般廃棄物44件となっている。産業廃棄物は県の主管となっているが、6名が県職員の併任を受けている。県と協力体制を構築して対応している。なお、警察と連携強化のもと、2件とも不法投棄物の撤去に至っている。一般廃棄物については、

自己回収の指導や、行為者が確定できなかった場合は、市が回収処分をしている。

A 残土条例に基づく許可件数とその内容は、平成19年度は該当がなく、20年度は2件である。通報のあった案件についての対応は、宅地わきの低地に盛土し宅地を保護し畑として利用する目的で、残土条例の申請があり、内容審査後、許可決定通知を出している。この件については市民から通報があったので、現地に出向き、事業者に対し土砂等発生元証明書及び土壌の計量証明書を提出させ、搬入地の確認をした。また、県でも独自にこの案件については現地調査をしており、現時点においては問題はないものと判断をしている。

A 残土の地質分析の条例の追加については、将来的に問題が起きることが想定をされるので、条例の見直しについて検討をしてまいりたい。

A 産業部長 平成20年度の農地改良の受付件数は、35件となっている。農地面積は3万1244平方メートル、土量としては3万5021立方メートルとなっている。内訳は、田が1万9753平方メートル、畑が1万1491平方メートルの状況である。

第5回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣に提出されました。

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストを中心とした政策・制度への変更が進められることとなります。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでに、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出た日本経済に悪影響を及ぼす恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は世代間に引き継がれている状況があり、家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないための、高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠である。

義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小された事や地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費、教材費、就学援助・奨学金制度など広がる教育条件の自治体間格差の是正が急務であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

よって、政府においては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう要望する。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
- 3 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算処置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。
- 4 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 5 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年振りに実施した文科省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

決算特別委員会 9 / 24・25

平成 20 年度一般会計・特別会計 10 件・企業会計 2 件を審査

平成 20 年度の各会計決算について、12 人の決算特別委員が選出され審査を行った。

一般会計については、歳入 241 億 5535 万 8339 円、歳出 235 億 5553 万 730 円、歳入歳出差引残額 5 億 9982 万 7609 円について審査された。歳入面では、市税の収入未済額の現況と、発生要因、さらに早期収納対策について。歳出面では、各種業務委託の契約状況と歳出縮減への取り組み状況、補助事業の実施状況、成果、今後の事業計画等について、さらには人件費、時間外手当が削減の取り組みについて質疑が行われた。

特別会計、企業会計についても質疑が行われ、国保特別会計では、収入未済額の減少理由、早期収納対策の成果、不要額、資格証明書の交付状況等について。後期高齢者医療特別会計では、事業初年度の実施状況と保険料負担状況について。下水道事業特別会計では、受益者負担金の歳入未済額と収納対策、業務委託の内容等について。簡易水道事業特別会計では、中央監視装置設置の理由・効果について、配水管敷設替工事の内容等について質疑され、一般会計・特別会計 10 件・企業会計 2 件の計 12 件について、全会一致により、原案認定すべきものと決定した。



委員長	成井小太郎	委員	高星 勝幸
副委員長	荒井 康夫	"	福地 正文
委員	立原 正一	"	平山 晶邦
"	川又 照雄	"	深谷 秀峰
"	関 英喜	"	鈴木 二郎
"	菊池 伸也	"	木村 郁郎

市議会の会派構成

常陸太田市議会では、同じ考えや意見を持った議員同士が会派を構成し、活動しています。(平成 21 年 10 月現在)

荒井 康夫	益子 慎哉	深谷 秀峰	成井小太郎	川又 照雄	茅根 猛	菊池 伸也	(代表) 未来創政クラブ	深谷 涉	(代表) 山口 恒男	公明党
後藤 守	黒沢 義久	梶山 昭一	(代表) 太政クラブ	福地 正文	立原 正一	生田目久夫	(代表) 新生会	小林 英機	木村 郁郎	鈴木 二郎
	片野 宗隆	沢島 亮		平山 晶邦	高木 将	宇野 隆子	無会派	高星 勝幸	関 英喜	平山 伝

市議会を傍聴してみませんか

12 月定例会の会期は 12 月 8 日から 18 日まで 11 日間の予定で行われます。
一般質問は 10 日・11 日に行われる予定です。

月 日	議 事 予 定
12 月 8 日(火)	本会議 (開会・議案説明)
12 月 9 日(水)	休 会
12 月 10 日(木)	本会議 (一般質問)
12 月 11 日(金)	本会議 (一般質問)
12 月 12 日(土) ~ 13 日(日)	休 会
12 月 14 日(月)	本会議 (議案質疑)
12 月 15 日(火)	常任委員会(総務委員会・文教民生委員会)
12 月 16 日(水)	常任委員会(産業水道委員会・建設委員会)
12 月 17 日(木)	休 会
12 月 18 日(金)	本会議(委員長報告・採決・閉会)

請願の提出期限は 12 月 1 日(火)午後 5 時までです。
本会議・委員会が傍聴できます。
問合せ 議会事務局(内線 432・433)

9月定例会 常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、工事請負契約について1件、一般会計補正予算1件計2件の審査を行った。

審査の中で、佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約については、一般競争入札実施の経過や落札率、工事の施工形態、施設の計画処理人口の許容範囲と将来の人口への対応について、「平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)について」では、地域介護空間整備事業費の用途・対象施設・補助の詳細、補正予算給与費の内容、子育て応援特別手当の準備状況・支給予定、市営斎場へのモニター設置の内容、消防職員に係る休日手当の取り扱い、小里牧場の整備内容等について質疑があり、付託された2議案を全会一致で原案可決すべきものと決定、さらに、「地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書(案)」を議員提案により本会議に提出することを全会一致で決定、意見書(案)の内容について審議した。(意見書を17ページに掲載)

【委員会構成】

委員長	菊池伸也	委員	福地正文
副委員長	沢島 亮		荒井康夫
委員	高木 将		深谷 涉
	平山 伝		

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正1件、特別会計補正予算4件、請願1件、計7件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市印紙等購入基金条例の制定について」では、パスポートの発行体制と所要時間について、「常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について」では、出産育児一時金増額の内容と期間、制度内容について、「平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」では、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の内容と改善への方策、人間ドック等健診の申し込み状況と個人負担の軽減について、「平成21年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について」では、介護給付費交付金と地域包括支援事業繰入金の内容、さらに、地域包括支援センターの事業状況について質疑があり、付託された6議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。また、請願第4号「教育予

算の拡充を求める請願」について採択すべきものと決定、意見書を政府関係機関に提出することとし、意見書(案)の内容について審議した。(意見書を17ページに掲載)

【委員会構成】

委員長	山口恒男	委員	関 英喜
副委員長	益子慎哉		茅根 猛
委員	宇野隆子		平山晶邦
	立原正一		

産業水道委員会

産業水道委員会では条例の廃止1件、補正予算3件、計4件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止について」では、廃止事業の施設利用状況と廃止理由、さらに、今後の施設利用について、「平成21年度水道事業会計補正予算(第1号)について」では、営業収益・営業費用の状況、決算状況の推移と将来に向けての対策について質疑され、付託された4議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	川又照雄	委員	小林英機
副委員長	深谷秀峰		後藤 守
委員	梶山昭一		木村郁郎

建設委員会

建設委員会では、条例の制定1件、市道路線の廃止・変更・認定について各1件、補正予算3件、計7件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市道路線の認定について」では、今回認定の内容について、「平成21年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」では、一般会計へ繰入金が生じた理由等、「平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について」では、予算増額の理由、さらに関連として、戸別合併処理浄化槽設置整備事業の進捗状況と今後の事業予測について質疑され、付託された7議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	成井小太郎	委員	黒沢義久
副委員長	高星勝幸		片野宗隆
委員	生田目久夫		鈴木二郎



請 願

件 名	提 出 者	結 果
請願第 2 号 教育予算の拡充を求める請願	茨城県水戸市笠原町 9 7 8 - 4 6 茨城県教育会館 2 F 茨城県教職員組合執行委員長 高野 富二男 【紹介議員 川又 照雄】	採 択

議員提案

件 名	提 出 者	結 果
議員提案第 4 号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 菊池 伸也 賛成者 沢島 亮、高木 将、平山 伝、 福地 正文、荒井 康夫、深谷 渉	原案可決
議員提案第 5 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 山口 恒男 賛成者 益子 慎哉、宇野 隆子、立原 正一、 関 英喜、茅根 猛、平山 晶邦	原案可決

議 会 運 営 委 員 会

7/17・27、8/21、9/10・16・29
第 5 回（9 月）定例会の会期・日程、議員提案等について協議

7 月 17 日、9 月定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおたお知らせ版」及び市民バスへ掲示することとした。7 月 27 日には所管事務調査として新潟県柏崎市議会においてインターネット中継の実施状況を視察。8 月 21 日には 9 月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言時間、決算特別委員会の設置について。9 月 10 日には一般質問通告者及び請願の取り扱いについて、9 月 16 日には最終日の人事案件について。9 月 29 日には議員提案について協議を行った。

委員 長	後藤 守	委 員	小林 英機
副委員長	益子 慎哉	"	川又 照雄
委 員	梶山 昭一	"	山口 恒男
"	立原 正一	"	荒井 康夫

29 日	25 日	24 日	18 日	17 日	16 日	15 日	14 日	9 月 10 日	8 月 21 日	27 日	21 日	17 日	7 月 7 日
本会議（閉会）・議会運営委員	決算特別委員会	決算特別委員会	産業水道委員会・建設委員会	総務委員会・文教民生委員会	本会議（議案質疑）議会運営委員会・全員協議会	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（開会・議案説明）・議会運営委員会	議会運営委員会・全員協議会	議会運営委員会所管事務調査	全員協議会・議会だより編集委員会	議会運営委員会	県北市議会議定会定例会

議 会 日 誌

編 集 後 記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか常陸太田市議会だより」第 118 号をお届けいたします。本号では第 5 回定例会の主な内容を掲載いたしました。

議会だよりを通して議会の内容を分かりやすくお伝えし、皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、編集委員一同努力してまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。

市議会だより編集委員会

議 長	黒 沢 義 久
委 員 長	茅 根 猛
副委員長	菊 池 伸 也
委 員	山 口 恒 男
"	川 又 照 雄
"	成 井 小 太 郎
"	後 藤 守



この議会だよりは再生紙を使用しています